

令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」ワークショップ^oまとめ

※本資料は、令和3年2月18日に開催した令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」のワークショップにおいて、各グループが協議し、ワークシートにまとめた内容を文部科学省で集約したものです。

課題の設定

◆家庭教育上の課題

○保護者の家庭教育への関心

- ・保護者の家庭教育に対するに問題意識の差。
- ・保護者の就労、共働きによる、家庭教育への関心の低下。
- ・保護者の多様な家庭教育の考え方への対応。
- ・支援が必要にもかかわらず、支援を求めている、支援を受けることに抵抗がある家庭への支援。

○課題のある子供がいる家庭への支援

- ・不登園の園児がいる家庭等、就学前の早い時期から支援が必要。
- ・不登校の子供の増加、部屋にこもる子供に対応する保護者のメンタルへの支援。
- ・子供の発達に関する悩みを持つ保護者への支援。

◆家庭教育支援上の課題

○関係機関との連携

- ・学校との連携。
- ・福祉部局との連携。
- ・PTAからのニーズの把握。
- ・スクールソーシャルワーカー（以下、SSW。）からの課題把握。

○保護者の孤立・不安の解消

- ・外国籍の保護者への支援。
- ・仕事が忙しい家庭への支援。
- ・生い立ちに何かを抱えている保護者への支援。
- ・コロナ禍における各家庭の悩みやストレスに対する支援。
- ・家庭・保護者の悩みや不安を把握する手段。

○生活習慣

- ・スマートフォン利用の長時間化による、保護者と子供のインターネット依存。

○支援のアプローチ

- ・悩みを共有する場所や相談する場所の減少。
- ・支援を届けたい家庭への支援の届け方。

取組と対象

◆家庭に対するアウトリーチ型支援の実践

○支援が届きにくい家庭・保護者へのアプローチ

- ・家庭教育や子育てに対して関心の低い保護者。
- ・困っていることに気づいていない保護者。
- ・地域での支援組織や拠点を知らない保護者。
- ・地域とのつながりが希薄な保護者。
- ・学校や園とのつながりを拒む家庭。
- ・PTA等、学校関連行事に参加しない保護者。

◆家庭教育支援の体制づくり・強化

○関係機関との連携・役割分担

- ・市区町村教育委員会
- ・保健・福祉部局
- ・民生・児童委員
- ・学校
- ・NPO等の民間団体

○不安や悩みを抱える家庭・保護者へのアプローチ

- ・経済的に困難を抱える家庭。
- ・子育てに不安・困り感を感じている保護者。
- ・発達障害に不安や悩みを感じている保護者。

○支援体制の構築

- ・学校外での相談窓口や支援員などの支援体制の整備。
- ・地域の支援者のスキルアップ。

方策

◆支援が届きにくい家庭・保護者への支援

○支援のきっかけづくり

- ・保育士や保健師等の家庭とつながっている誰かを介して支援者につなげる。
- ・子供の小学校入学前に、支援員が保育所に出向き、顔を覚えてもらう。
- ・参加しやすい野外活動で楽しみを提供し、口コミで広げる。
- ・おたよりを出す際に返信用のはがきを同封し、悩みを書いて返信してもらう。
- ・カフェ等で交流の機会を設ける。

◆関心の低い家庭への周知・情報提供

○様々なメディアによる情報発信

- ・SNSの活用。ママ友アプリやLINEでの相談等、支援につながるツールを周知する。
- ・広報誌やホームページに掲載をする。
- ・オンラインで講座や研修を実施する。

◆課題を抱える家庭・保護者への支援

○不登校児童生徒のいる家庭への支援

- ・社会教育施設において、不登校児童を対象とした自然体験活動を実施し、保護者同士の懇談会を実施する。

◆関係機関との連携・人材の活用

○学校との連携

- ・支援者の研修会等に、学校関係者や放課後児童クラブの指導員等、幅広い分野の関係者が参加。
- ・SSWとの情報交換で、支援が必要な家庭をリストアップする。
- ・学校図書館と連携する。

○地域との連携

- ・公民館の担当者会議で家庭教育支援を呼びかける。
- ・出向きやすい場所として、公民館を活用する。
- ・児童委員との情報交換で、支援が必要な家庭をリストアップする。
- ・地域学校協働活動推進員をキーマンとして、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動と一体的に推進していく。
- ・PTAの活動として家庭教育支援を位置づける。
- ・PTAのOBに家庭教育支援チームとして活動してもらう。
- ・家庭教育支援チームによる、登下校する児童生徒の見守り活動を行う。

○全家庭への支援

- ・産婦人科と連携を行いながら、全家庭を対象に、段階に応じたプログラムを実施する。
- ・小学校に入学する前のタイミング（就学時健診等）で相談サロンを実施する。
- ・学級懇談会等を活用する。

○家庭への訪問支援

- ・地域人材と行政職員と一緒に訪問する。
- ・乳幼児健診等の保護者が集まる場で、周知する。
- ・関係者間で、訪問の結果を共有する。

○動画配信を行う。

- ・GIGAスクール構想により整備された端末やネットワークを活用する。
- ・チラシを全戸配布する際に、保護者と顔を合わせる。

- ・学校の学習支援員に家庭教育支援への関わりを持ってもらう。（来校した保護者への声掛け等）

○関係部局との連携

- ・関係部局と定期的に連携会議を行い、方策を検討したり、地域における課題の把握・共有をしたりする。
- ・担当者レベルから緩やかに連携していく。
- ・保育所と連携する。
- ・支援の情報をワンペーパーにまとめて可視化する。

○人材の確保・育成

- ・若い世代（子育て世代）を支援者にする事で、人材・後継者不足を解消する。保護者と同世代だからこそ、困りごとを引き出せる。
- ・社会教育主事等がつなぎ役となり、保護者への支援をコーディネートすることで、必要な情報を保護者に届ける。

【支援に際しての留意点等】

- ・個人情報の取扱いや守秘義務。
- ・保護者へのエンパワメント。
- ・家庭へ立ち入って欲しくない保護者へのアプローチ。
- ・家庭のネットワーク環境。